

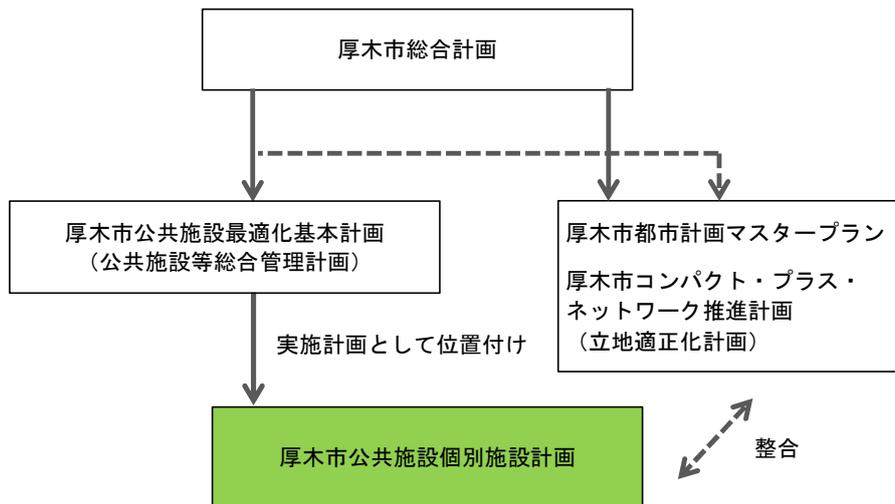
厚木市公共施設個別施設計画（案）概要

第1章 計画の目的と位置付け（個別施設計画 P1～4）

1 背景・目的・位置付け

- (1) 国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、「厚木市公共施設最適化基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定しました。
- (2) 基本計画に基づく適正配置を推進するため、国が策定要請をしている、個別施設ごとの今後の適正配置に向けた判断基準や優先順位、実施時期等を定める「個別施設計画（以下「本計画」という。）」を策定するものです。
- (3) 本計画は、最上位計画である総合計画に基づく個別計画として策定している基本計画の取組を推進するための実施計画として位置付けるものです。
- (4) 本計画の推進に当たっては、都市計画マスタープラン等の関連計画との整合を図ります。

図：計画の位置付け



2 計画期間・対象施設・計画策定の類型

- (1) 計画期間：令和3（2021）年度から令和36（2054）年度までの34年間
- (2) 対象施設：基本計画で対象としている267施設461棟
- (3) 計画策定の類型

対象施設を市域対応施設及び地域対応施設の二つに分類し、さらに、施設の所管部署や性格から19類型に分類します。

表：市域対応施設と地域対応施設

区分	内容	該当する施設類型
市域対応施設	全市民が利用対象となる施設類型	医療施設、学校給食センター、市営住宅、駐車場・自転車等駐車場、生涯学習施設、スポーツ施設、文化財施設、庁舎等施設、福祉施設、保育所、子育て支援施設、消防署所、器具置場、集会施設
地域対応施設	地域住民が主な利用対象となる施設類型	小・中学校、公民館、老人憩の家、児童館

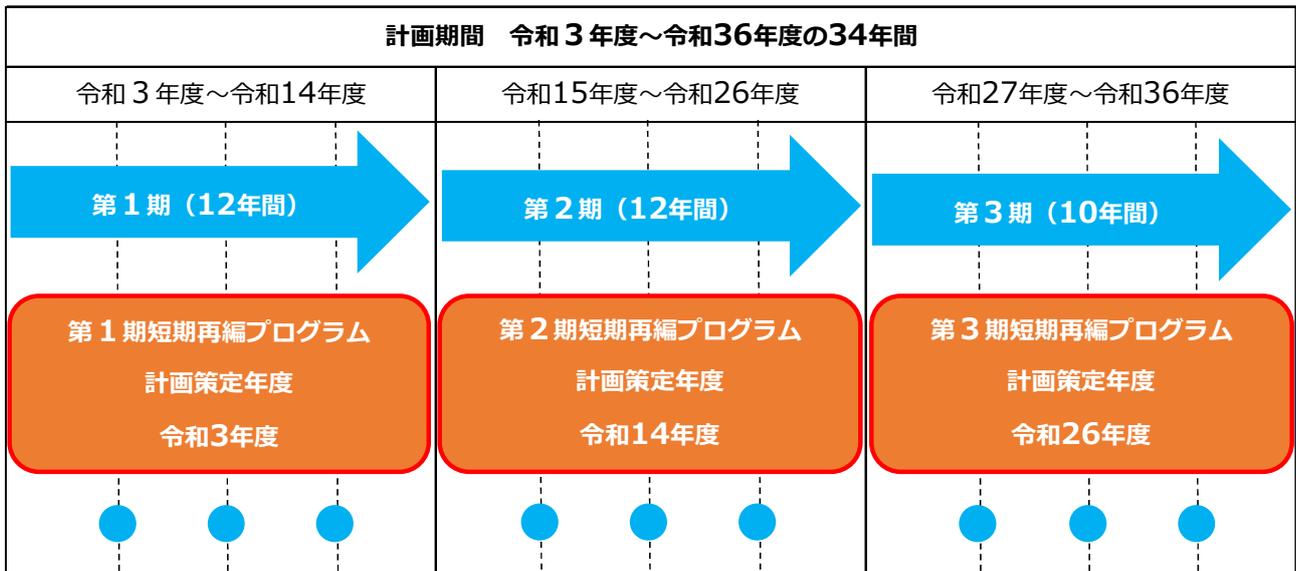
表：計画を策定する 19 の施設類型

1 医療施設	(2 施設)	11 庁舎等施設	(15 施設)
2 小学校	(23 施設)	12 老人憩の家	(42 施設)
3 中学校	(13 施設)	13 児童館	(38 施設)
4 学校給食センター	(2 施設)	14 福祉施設	(3 施設)
5 市営住宅	(16 施設)	15 保育所	(4 施設)
6 駐車場・自転車等駐車場	(9 施設)	16 子育て支援施設	(1 施設)
7 生涯学習施設	(7 施設)	※16 は一部機能であるため施設数に含まない	
8 公民館	(16 施設)	17 消防署所	(8 施設)
9 スポーツ施設	(11 施設)	18 器具置場	(52 施設)
10 文化財施設	(2 施設)	19 集会施設	(4 施設)

3 短期的取組（短期再編プログラム）

- (1) 本計画は 34 年間の計画期間となりますが、短期的な取組を「短期再編プログラム」として本計画に位置付けます。
- (2) 短期再編プログラムは、本計画の計画期間を 3 期に分け、適正配置の検討や対応方針、整備スケジュールなどを示します。
- (3) 総合計画及び基本計画の見直しに併せ、おおむね 3 年ごとに見直します。

図：短期再編プログラムの構成



第2章 公共建築物マネジメントの対応策（個別施設計画 P5～16）

1 目標耐用年数の設定

- (1) 公共建築物の目標耐用年数については、日本建築学会が示す「建築物の耐久計画に関する考え方」等を踏まえ、構造種別に応じた目標耐用年数を設定します。
- (2) 鉄筋コンクリート造（RC造）・重量鉄骨の鉄骨造（S造）の公共建築物については、これまで目標耐用年数としていた60年から、目標耐用年数の範囲の最長である80年にすることで、既存施設の有効活用と集中する更新時期の平準化を図ることとします。

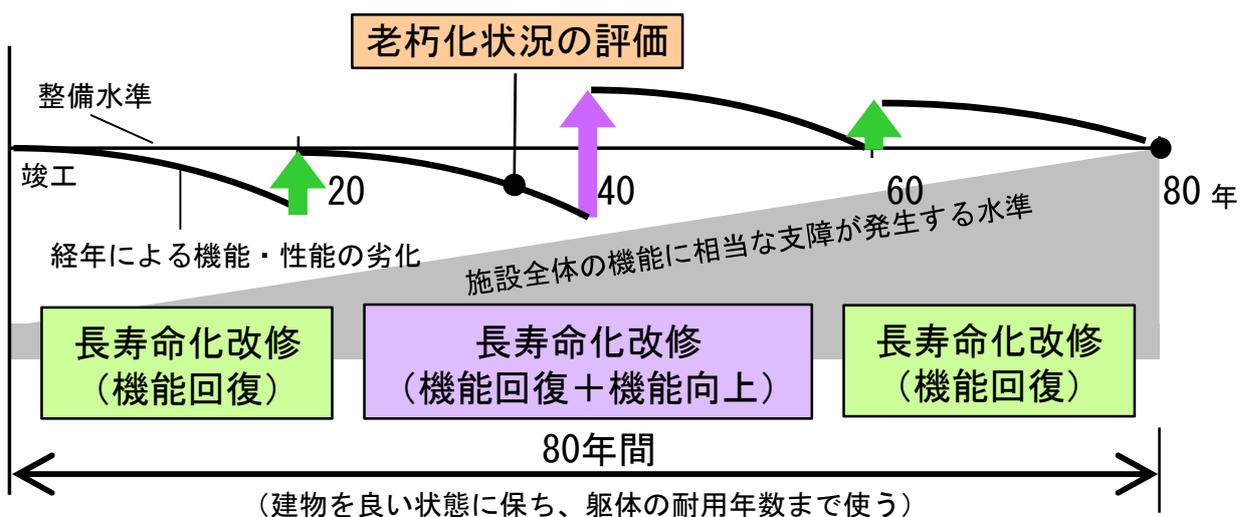
2 更新時期の設定

- (1) 更新時期については、原則、目標耐用年数とします。ただし、施設ごとに実施する老朽化状況の評価結果を始め、立地環境、課題点等を踏まえ、施設の実態に即した更新時期を設定します。
- (2) 適正配置を進める中では、目標耐用年数よりも早い段階で更新時期を設定する場合があります。

3 長寿命化改修の実施

- (1) 目標耐用年数まで安全に建物を使用することができるよう、屋上防水や外壁塗装を始めとする機能回復と、バリアフリー化や省エネ化、防災機能の強化等の機能向上のための改修工事を実施します。
- (2) 改修工事の実施に当たっては、社会の発展とともに向上する性能等や建物の今後の方向性を踏まえ、用途に応じた整備水準を設定します。

図：改修内容と整備パターン（耐用年数80年の場合）



4 施設類型ごとの今後の方向性を示すに当たっての考え方

(1) 検討の視点

ア 市域対応施設

保有資産の状況、施設配置、老朽化状況、利用状況・利用見込み、施設の維持管理に係るコストの観点から現状及び課題を把握した上で、適正配置の検討を行います。

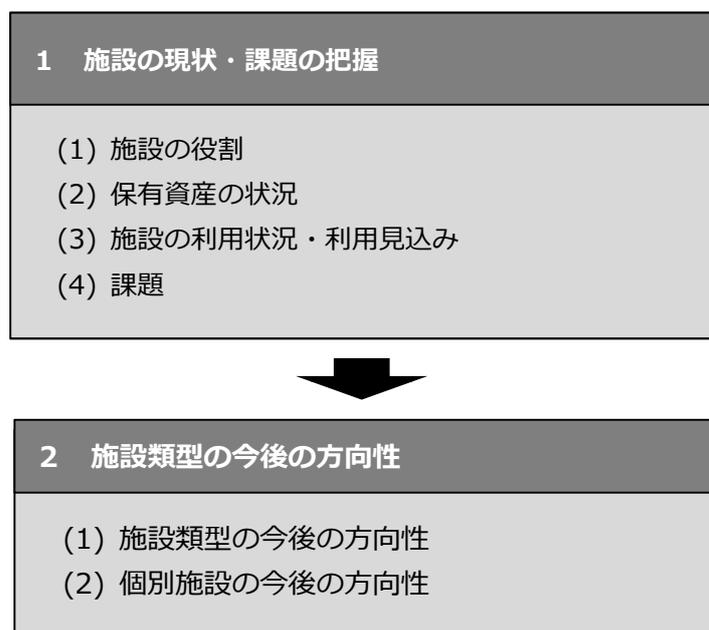
イ 地域対応施設

市域対応施設と同様に検討を行いますが、地域対応施設の特色として、地域の中に同一の施設が点在しているという状況を踏まえ、原則、次の視点に基づき適正配置の検討を行うものとします。

表：地域対応施設の検討の視点

- 1 小・中学校及び公民館については、地域コミュニティの核となる施設であることから、他の地域対応施設を受け入れる施設として位置付け、児童館、老人憩の家及び保育所との複合化について検討を行います。
- 2 児童館及び老人憩の家については、施設の集約化、複合化のほか、小・中学校及び公民館との複合化についても検討を行います。
- 3 地域対応施設の更新に当たっては、原則、更新する施設の半径1km以内にある他の地域対応施設を集約化、複合化の検討を行う対象施設（以下「適正配置検討施設」という。）として位置付け、検討を行います。なお、本計画第5章の第1期短期再編プログラムの中で、具体的な適正配置検討施設を示します。
- 4 小・中学校については、「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づく検討を踏まえ、施設の更新や適正配置の検討を行います。

(2) 検討の流れ



ア 施設の役割

施設ごとの設置目的を把握します。

イ 保有資産の状況

施設ごとの面積、建築年、構造、複合化等の状況等の基本情報、耐震状況・整備水準、老朽化の状況及び修繕履歴を把握します。

また、施設の維持管理に係るコストから、市民一人当たりのコスト及び1㎡当たりのコストを把握するとともに、施設の配置状況、土砂災害警戒区域等及び洪水浸水想定区域への指定状況を把握します。

ウ 施設の利用状況・利用見込み

利用件数、利用者数の推移を把握し、経年での変化や利用件数、利用者数の変化等を把握します。

小・中学校については、児童・生徒数、学級数の変化等を把握します。

公民館、児童館及び老人憩の家については、利用件数、利用者数が同類型の平均を下回る施設等を把握します。

エ 課題

施設の役割、保有資産の状況及び利用状況・利用見込みを踏まえ、ハード面・ソフト面及び市民の利便性に対する課題を把握します。

(3) 施設類型の今後の方向性

ア 市域対応施設

(ア) 施設を目標耐用年数まで使用するための長寿命化改修及び適切な更新時期での建て替えについて方向性を示します。

(イ) 施設の建て替えや長寿命化改修の際に検討する適正規模及び適正配置の方向性を示します。

(ウ) 指定管理者制度や包括管理業務委託等を始めとした PPP/PFI 手法の導入など、施設の適切な管理運営について方向性を示します。

イ 地域対応施設

(ア) 施設を目標耐用年数まで使用するための長寿命化改修及び適切な更新時期での建て替えについて方向性を示します。

(イ) 施設の建て替えや長寿命化改修の際に検討する適正規模及び適正配置の方向性を示します。

(ウ) 指定管理者制度や包括管理業務委託等を始めとした PPP/PFI 手法の導入など、施設の適切な管理運営について方向性を示します。

(I) 地域対応施設は、対象施設との距離（半径 1 km）から適正配置検討施設を抽出し、人口動向や地域の状況を踏まえた上で、適正配置の検討を進めます。

5 個別施設の今後の方向性を示すに当たっての考え方

対象施設が提供する「機能」と、所在する「建物」の二つの視点に基づいて考え方を示します。

公共施設の「機能」について	公共施設の「建物」について
複合化 異なる機能を一つの施設に集めること。	建て替え 更新時期に合わせて建て替えを検討すること。
集約化 同一の機能を一つの施設に集めること。	長寿命化 目標耐用年数 80 年まで建物を使用することができるよう機能向上を含む長寿命化改修を計画的に実施すること。
多機能化 新たな機能を含めた複数の機能を、一つの施設に集めること。	存続 木造や鉄骨造の建物を使用すること。
継続 現在、提供している機能を継続すること。 ※他の建物への機能移転を含む。	用途変更 建物の用途をこれまでの機能から別の用途に変更し使用すること。
	廃止 建物の供用を廃止し、建物を除却又は譲渡すること。

第3章 施設類型ごとの個別施設計画（個別施設計画 P17～192） 掲載例

第3章では、第2章「検討の流れ」の各項目について、施設類型ごとに掲載します。
本概要では、掲載例として、19施設類型のうち「医療施設」についてお示しします。

1 医療施設

(1) 施設の役割

施設名称	設置目的
メジカルセンター	厚木医療圏（厚木市、愛川町及び清川村）の休日・夜間における内科・小児科の一次救急医療を確保するために設置
厚木市立病院	市民の健康保持に必要な医療を提供する施設として設置

(2) 保有資産の状況

ア 施設一覧表

No	施設名称	住所	建築年度	築年数	延べ床面積 (㎡)	棟数	構造	備考
1	メジカルセンター	水引 1-16-45	2005 (H17)	15	779.04	1	RC	1階 診療所 2階・3階会議室
2	厚木市立病院	水引 1-16-36	2017 (H29)	3	32,430.28	1	RC	地下1階 地上6階

※築年数は令和2（2020）年度現在

イ 耐震基準・整備水準

No	施設名称	耐震基準	整備水準
1	メジカルセンター	新耐震基準	<ul style="list-style-type: none"> 建設時にバリアフリー化実施済 災害発生に伴う停電時に必要最小限の電力を確保できるよう、平成25（2013）年に太陽光発電システム等を整備
2	厚木市立病院	新耐震基準	<ul style="list-style-type: none"> 建設時にバリアフリー化実施済 一部蛍光灯照明のLED化を計画的に実施

ウ 老朽化の状況

No	施設名称	老朽化の状況
1	メジカルセンター	・築15年が経過し、外壁部分の劣化が進行
2	厚木市立病院	・特に問題はない（平成29（2017）年度に竣工）

工 修繕履歴（長寿命化改修を含む）

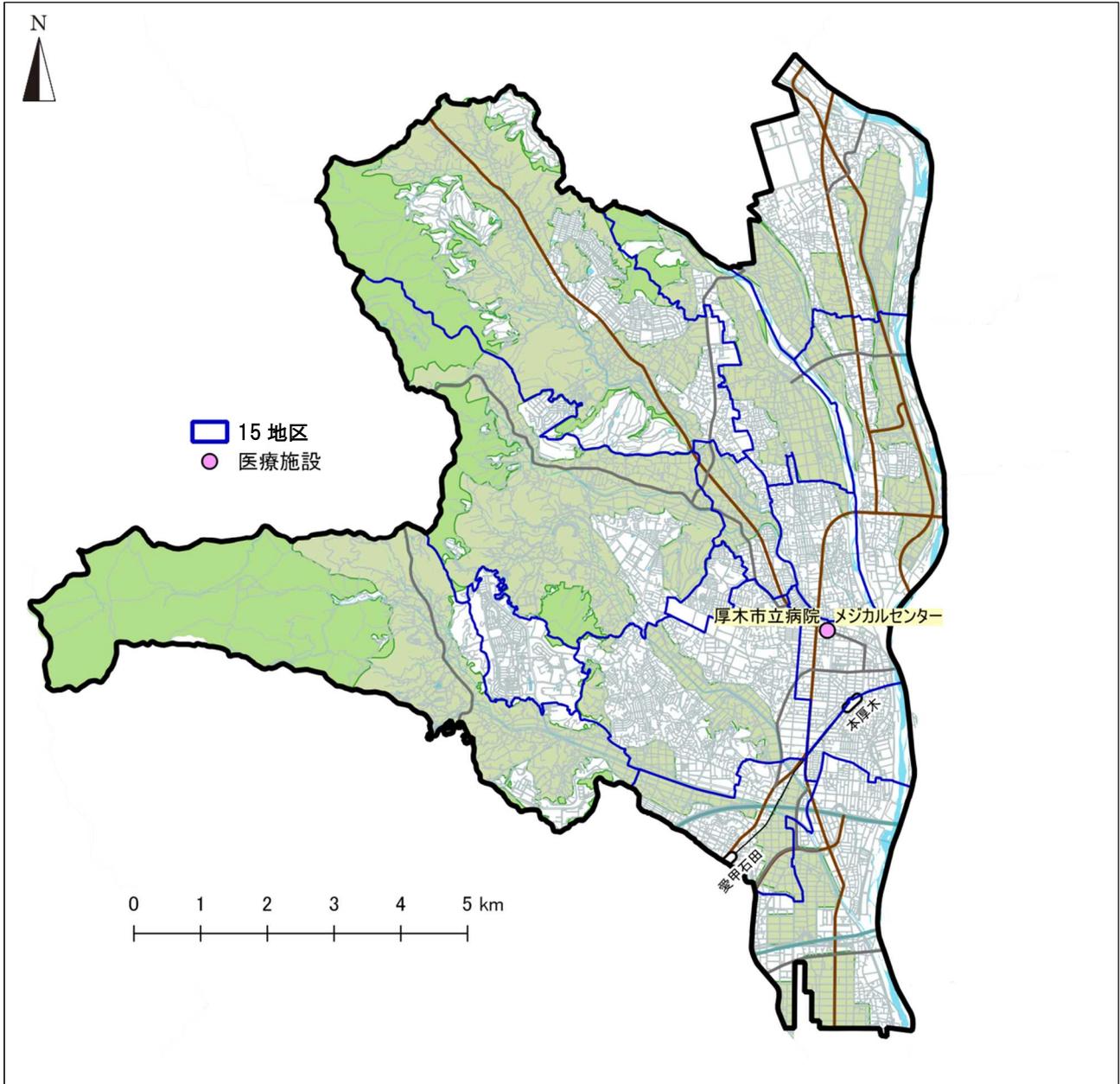
No	施設名称	修繕履歴（長寿命化改修を含む）
1	メジカルセンター	・受水槽及び空調設備（平成 27（2015）年度） ・給水ポンプユニット（令和元（2019）年度）
2	厚木市立病院	・築 20 年を目安に長寿命化改修工事を予定

オ 施設の維持管理に係るコスト

No	施設名称	維持管理コスト	市民一人当たりコスト	1㎡当たりコスト
1	メジカルセンター	7,343 千円	33 円	9,426 円
2	厚木市立病院	550,923 千円	2,461 円	16,988 円

※令和元（2019）年の実績による

カ 施設配置図



キ 土砂災害警戒区域等及び洪水浸水想定区域への指定状況

No	施設名称	土砂災害警戒区域等	洪水浸水想定区域
1	メジカルセンター	-	●
2	厚木市立病院	-	●

凡例

- ◎ 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 洪水浸水想定区域

(3) 施設の利用状況・利用見込み

	施設名称	利用状況	利用見込み
1	メジカルセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の利用者数は、14,000 人前後を推移 ・令和元（2019）年の利用者数は 12,824 人で、前年度と比較し約 7%の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の利用者数は減少しているが、高齢化の進展等により、今後も同程度の利用者数が見込まれる。 ・今後も新型コロナウイルス感染症により利用者数への影響が見込まれる。
2	厚木市立病院	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の利用者数は、250,000 人から 270,000 人を推移 ・令和元（2019）年の入院延べ患者数は 92,063 人で、前年度と比較し 5%の減少 ・令和元（2019）年の外来延べ患者数は 173,918 人で、前年度と比較し 3%の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年の入院・外来の延べ患者数は前年度と比較し減少しているが、高齢化の進展等により、今後も同程度の利用者数が見込まれる。

(4) 課題

No	施設名称	課題
1	メジカルセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ流行期の満車状態や災害時にテント等を設置して患者の応急処置等を実施する上で、駐車場面積が不足しています。 ・相模川等の洪水浸水想定区域に該当しており、通常の診療や災害時の医療救護活動に支障が出る可能性があります。 ・令和元年度は利用者数が減少しており、今後も新型コロナウイルス感染症の影響により、減少が見込まれます。
2	厚木市立病院	<ul style="list-style-type: none"> ・相模川等の洪水浸水想定区域に該当しており、通常の診療や災害時の医療救護活動に支障が出る可能性があります。 ・維持管理に係る委託内容を検討し、効率的な施設管理に取り組むことが必要です。

(5) 施設類型の今後の方向性

医療施設の方向性		
<p>医療施設であるメジカルセンター及び厚木市立病院は、市民生活に不可欠な医療を担う中核的な施設です。そのため、メジカルセンターは、計画的に予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ります。</p> <p>市立病院は、平成 29（2017）年度に病院の建て替えが完了しました。今後は災害拠点病院としての機能を確保するために、計画的に予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ります。</p> <p>また、近年の台風や集中豪雨などの被害を踏まえ、市立病院の浸水対策を講じます。</p>		
建て替え・長寿命化	適正規模・適正配置	管理運営
<p>・目標耐用年数に応じた計画的な予防保全型の維持管理を実施します。</p>		<p>・適切な維持管理によるコスト削減を図ります。</p>

(6) 個別施設の今後の方向性

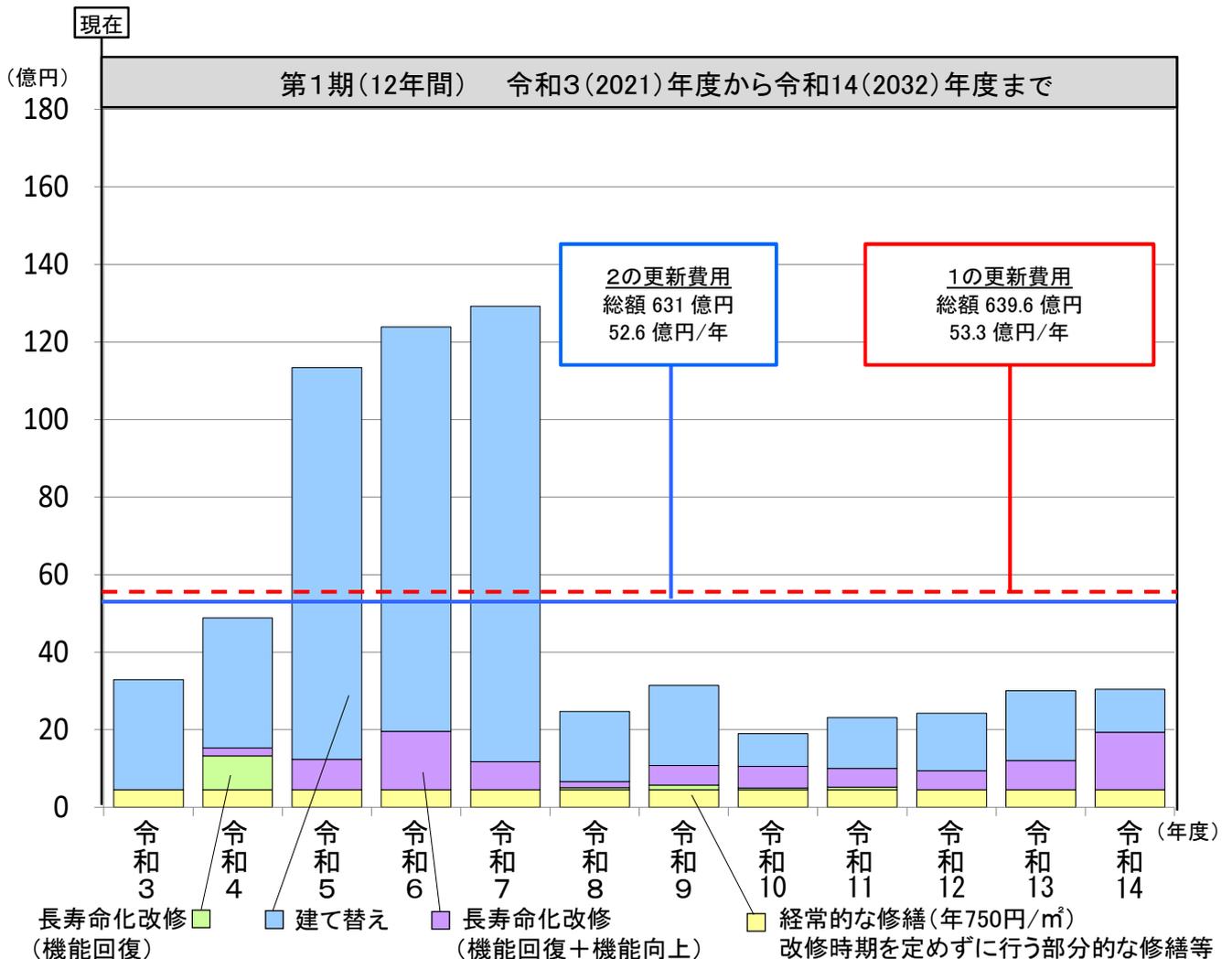
No	施設名	今後の方向性 (第 1 期短期再編プログラムの期間中)			実施時期		
		機能	建物		1 期	2 期	3 期
1	メジカルセンター	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。			<input type="checkbox"/>
2	市立病院	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。			

※ 建て替えは○、長寿命化改修（機能回復+機能向上）は□で記入している。

第4章 施設類型ごとの方向性を踏まえた今後の更新・維持管理費用 (個別施設計画 P193～198)

- 1 第1期短期再編プログラムの期間中における公共建築物の建て替え及び長寿命化改修に係る費用を試算すると、12年間で639.6億円(年平均53.3億円)の更新・維持費用が見込まれます。
- 2 仮に、公共建築物の建て替えの際に、複合化、集約化及び多機能化の適正配置の取組を実施した場合、12年間の更新・維持費用は631億円(年平均52.6億円)となります。
- 3 また、国県等の補助制度の積極的な活用による特定財源の確保や民間活力の活用等に取り組むことで、12年間の更新・維持管理費用に必要な財源を確保します。
- 4 こうした取組により、第1期短期再編プログラムの期間中に予定している公共建築物の建て替え等を着実に実施します。

第1期短期再編プログラムに基づき複合化等を行い、
長寿命化改修の実施時期を総合的に判断した場合のコストシミュレーション



第5章 第1期短期再編プログラム（個別施設計画 P199～299）

1 第1期短期再編プログラムの対象施設

第1期短期再編プログラム（以下「第1期」という。）に位置付ける対象施設は、基本計画の短期的な取組に位置付ける次の46施設47棟とします。

1 第1期で更新時期（目標耐用年数）を迎える施設	
(1) 目標耐用年数を60年とする、昭和46（1971）年以前に建築された鉄筋コンクリート造の建築物	13施設16棟
(2) 目標耐用年数を60年とする木造の建築物	6施設6棟
2 目標耐用年数より前に更新時期を設定する施設	
(1) 施設整備の方向性が示されている建築物	21施設20棟
(2) 複合施設等整備に関連する建築物	1施設（1棟）
(3) 施設の機能面に課題がある建築物 （バリアフリー、必要な諸室の不足）	4施設4棟
(4) 施設の立地環境に課題がある建築物 （施設周辺の交通環境）	1施設1棟

2 第1期短期再編プログラムの対象施設詳細

(1) 第1期で更新時期（目標耐用年数）を迎える施設

ア 目標耐用年数を60年とする、昭和46（1971）年以前に建築された鉄筋コンクリート造の建築物 13施設 16棟

区分No.	棟No.	施設名称・建物名	建築年度	築年数 (R3.3.31現在)	更新時期 (年度)	構造	関連施設	適正配置検討施設
1	1	依知南小学校 中央棟	1964 (S39)	56	2024 (R6)	RC	・西棟 ・東棟 ・体育館 ・調理場	・中依知児童館 ・下依知老人憩の家 ・金田老人憩の家
	2	緑ヶ丘小学校 東棟	1965 (S40)	55	2025 (R7)	RC	・南棟 ・体育館 ・調理場	・王子児童館 ・緑ヶ丘児童館 ・緑ヶ丘老人憩の家 ・林老人憩の家 ・戸室老人憩の家
	3	緑ヶ丘小学校 西棟	1970 (S45)	50	2030 (R12)	RC		
	4	北小学校 南棟	1966 (S41)	54	2026 (R8)	RC	・西棟 ・北棟 ・体育館 ・調理場	・藤塚児童館 ・下川入児童館 ・山際老人憩の家 ・藤塚老人憩の家
	5	小鮎小学校 南棟	1967 (S42)	53	2027 (R9)	RC	・中央棟 ・北棟 ・体育館 ・便所棟 ・調理場	・小鮎中学校 ・古松台児童館 ・飯山中部児童館 ・下古沢老人憩の家 ・上古沢老人憩の家 ・日枝老人憩の家 ・小鮎保育所
	6	依知小学校 体育館	1969 (S44)	51	2029 (R11)	RC	・校舎棟 ・特別教室棟 ・調理場	・山際児童館 ・山際南部老人憩の家 ・長坂老人憩の家 ・関口老人憩の家
	7	厚木小学校 北棟	1969 (S44)	51	2029 (R11)	RC	・南棟 ・体育館 ・調理場	半径1km以内に立地している 地域対応施設は、単独での建 て替えが決定していることか ら、単独での建て替えを行いま す。
	8	厚木小学校 東棟	1970 (S45)	50	2030 (R12)	RC		
	9	厚木第二小学校 西棟	1970 (S45)	50	2030 (R12)	RC	・東棟 ・北棟（調理場） ・体育館	・厚木南児童館 ・ひまわり児童館 ・厚木南老人憩の家
	10	清水小学校 北棟	1971 (S46)	49	2031 (R13)	RC	・南棟 ・東棟 (体育館併用) ・調理場	・妻田児童館 ・及川児童館 ・及川老人憩の家 ・妻田西老人憩の家 ・三田老人憩の家
	11	南毛利中学校 体育館	1967 (S42)	53	2027 (R9)	RC	・南棟 ・中央棟 ・北棟	・戸室児童館 ・温水・恩名児童館 ・戸室老人憩の家 ・温水・恩名老人憩の家
	12	睦合中学校 体育館	1968 (S43)	52	2028 (R10)	RC	・北棟 ・南棟	・三田児童館 ・荻野新宿児童館 ・荻野新宿老人憩の家
	13	東名中学校 南棟	1969 (S44)	51	2029 (R11)	RC	・北棟 ・体育館	・愛甲児童館 ・片平老人憩の家 ・愛甲老人憩の家 ・船子老人憩の家
	14	小鮎中学校 北棟	1970 (S45)	50	2030 (R12)	RC	・東棟 ・中央棟 ・西棟 ・南棟	・小鮎中学校 ・古松台児童館 ・飯山中部児童館 ・下古沢老人憩の家 ・上古沢老人憩の家 ・日枝老人憩の家 ・小鮎保育所
	15	小鮎中学校 体育館	1971 (S46)	49	2031 (R13)	RC		
	16	市庁舎 本庁舎	1971 (S46)	49	2025 (R7)	RC	—	・厚木シティプラザ (中央図書館) ・厚木シティプラザ (子ども科学館)

イ 目標耐用年数を60年とする木造の建築物 6施設6棟

区分No.	棟No.	施設名称・建物名	建築年度	築年数 (R3.3.31現在)	更新時期 (年度)	構造	関連施設	適正配置検討施設
2	1	水泳プール (更衣室・機械室・ 管理事務所)	1963 (S38)	57	2023 (R5)	W	—	・ふれあいプラザ
	2	三田児童館	1966 (S41)	54	2026 (R8)	W	—	・三田小学校 ・睦合中学校 ・睦合北公民館
	3	愛甲原児童館	1971 (S46)	49	2031 (R13)	W	—	・愛甲小学校 ・愛甲公民館
	4	上荻野児童館	1972 (S47)	48	2032 (R14)	W	—	・荻野公民館上荻野分館 ・上荻野小学校
	5	戸室児童館	1972 (S47)	48	2032 (R14)	W	—	・戸室小学校 ・厚木小学校 ・南毛利中学校 ・厚木中学校 ・吾妻町児童館 ・戸室老人憩の家
	6	長坂老人憩の家	1970 (S45)	50	2030 (R12)	W	—	・依知小学校 ・関口老人憩の家 ・山際南部老人憩の家 ・山際児童館

(2) 目標耐用年数より前に更新時期を設定する施設

ア 施設整備の方向性が示されている建築物 21 施設 20 棟

区分 No.	棟 No.	施設名称・建物名	建築年度	築年数 (R3.3.31 現在)	更新時期 (年度)	構造	関連施設	適正配置検討施設
3	1	北部学校給食センター	1973 (S48)	47	2022 (R4)	RC	—	「厚木市学校給食施設の整備方針」に基づき、単独での建て替えを行います。
	2-1	厚木シティプラザ (中央図書館)	1984 (S59)	36	2025 (R7)	SRC	—	・本庁舎 ・厚木シティプラザ (子ども科学館)
	2-2	厚木シティプラザ (子ども科学館)	1984 (S59)	36	2025 (R7)	SRC	—	・本庁舎 ・厚木シティプラザ (中央図書館)
	3	厚木北公民館	1974 (S49)	46	2024 (R6)	RC	—	「厚木市立厚木北公民館建て替えに関する整備方針」に基づき、単独での建て替えを行います。
	4	ふれあいプラザ	1990 (H2)	30	2023 (R5)	RC	—	・水泳プール
	5	厚木北児童館	1982 (S57)	38	2021 (R3)	RC	—	「厚木北児童館再整備に関する基本方針」に基づき、単独での建て替えを行います。
	6	厚木消防署南毛利分署	1978 (S53)	42	2021 (R3)	RC	—	・消防団第7分団第6部 器具置場
	7	厚木消防署相川分署	1981 (S56)	39	2021 (R3)	RC	—	「厚木市消防署所適正配置計画」に基づき、単独での建て替えを行います。
	8	消防団第7分団第2部 器具置場	1984 (S59)	36	2021 (R3)	W	—	迅速な対応が必要となる消防団の活動拠点であることから、単独での建て替えを行います。
	9	消防団第7分団第6部 器具置場	1987 (S62)	33	2021 (R3)	S	—	・厚木消防署南毛利分署
	10	消防団第2分団第1部 器具置場	1986 (S61)	34	2022 (R4)	W	—	迅速な対応が必要となる消防団の活動拠点であることから、単独での建て替えを行います。
	11	消防団第8分団第6部 器具置場	1986 (S61)	34	2023 (R5)	W	—	
	12	消防団第5分団第3部 器具置場	1985 (S60)	35	2024 (R6)	W	—	
	13	消防団第8分団第1部 器具置場	1984 (S59)	36	2025 (R7)	W	—	
	14	消防団第2分団第5部 器具置場	1985 (S60)	35	2026 (R8)	W	—	
	15	消防団第2分団第8部 器具置場	1986 (S61)	34	2027 (R9)	W	—	
	16	消防団第6分団第5部 器具置場	1984 (S59)	36	2028 (R10)	W	—	
	17	消防団第5分団第2部 器具置場	1986 (S61)	34	2029 (R11)	W	—	
	18	消防団第8分団第5部 器具置場	1986 (S61)	34	2030 (R12)	W	—	
	19	消防団第2分団第2部 器具置場	1984 (S59)	36	2031 (R13)	W	—	
20	消防団第7分団第9部 器具置場	1987 (S62)	33	2032 (R14)	W	—		

※中央図書館及び子ども科学館については、厚木シティプラザ内の施設であるため、一棟として扱います。

イ 複合施設等整備に関する建築物 1 施設 (1 棟)

区分 No.	棟 No.	施設名称・建物名	建築年度	築年数 (R3.3.31 現在)	更新時期 (年度)	構造	関連施設	適正配置検討施設
4	1	厚木シティプラザ (老人福祉センター寿荘)	1984 (S59)	36	2026 (R8)	SRC	—	・保健福祉センター

※老人福祉センター寿荘については、厚木シティプラザ内の一施設であるため、棟数には含めません。

ウ 施設の機能面に課題がある建築物 4 施設 4 棟
(バリアフリー、必要な諸室の不足)

区分 No.	棟 No.	施設名称・建物名	建築年度	築年数 (R3.3.31 現在)	更新時期 (年度)	構造	関連施設	適正配置検討施設
5	1	厚木消防署本署	1972 (S47)	48	2027 (R9) ～ 2032 (R14)	RC	—	「厚木市消防署所適正配置計画」に基づき、単独での建て替えを行います。
	2	小鮎保育所	1975 (S50)	46	2022 (R4)	S	—	・小鮎小学校 ・小鮎中学校
	3	南毛利保育所	1974 (S49)	46	2027 (R9) ～ 2028 (R10)	S	—	周辺に類似施設がないことから、単独での建て替えを行います。
	4	睦合南公民館	1980 (S55)	40	2027 (R9) ～ 2032 (R14)	RC	—	・妻田児童館 ・妻田東児童館 ・妻田東老人憩の家 ・妻田西老人憩の家 ・三田老人憩の家

エ 施設の立地環境に課題がある建築物 1 施設 1 棟
(施設周辺の交通環境)

区分 No.	棟 No.	施設名称・建物名	建築年度	築年数 (R3.3.31 現在)	更新時期 (年度)	構造	関連施設	適正配置検討施設
6	1	藤塚児童館	1977 (S52)	43	2027 (R9) ～ 2032 (R14)	W	—	・北小学校 ・上依知小学校 ・藤塚中学校 ・依知北公民館 ・上依知児童館 ・藤塚老人憩の家 ・山際老人憩の家 ・上依知老人憩の家

3 第1期短期再編プログラムに位置付ける内容（掲載例）

本概要では、掲載例として、第1期に位置付ける対象施設のうち「依知南小学校」についてお示しします。

No.1-1 依知南小学校

主管部：教育総務部

関連部：福祉部、子ども未来部

1 第1期対象施設等

(1) 第1期対象施設

目標耐用年数を60年とする、昭和46（1971）年以前に建築された鉄筋コンクリート造の建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考 (配置状況)
依知南小学校	中央棟	1964 (S39)	56	2024 (R6)	RC	1,904.00	21,161.00	

(2) 関連する施設

施設名称	建物名 (目標耐用年数)	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考 (配置状況)
依知南小学校	西棟 (60)	1974 (S49)	46	2034 (R16)	RC	1,614.00	21,161.00	圧縮強度が 13.5N / mm ² 未満の建築物
	東棟 (80)	1979 (S54)	41	2059 (R41)	RC	1,825.00		
	体育館 (80)	1983 (S58)	37	2063 (R45)	S	956.00		
	調理場 (80)	2007 (H19)	13	2087 (R69)	RC	397.00		

2 第1期対象施設の配置状況（対象施設から半径1km以内に立地している施設）



3 適正配置検討施設

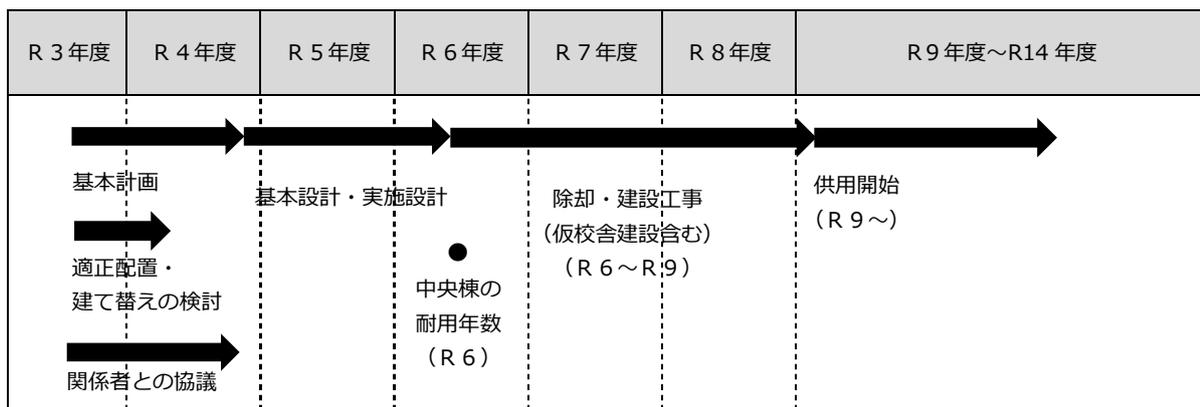
第1期対象施設の建て替えを検討する中で、次の施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。

施設名称 (目標耐用年数)	建築 年度	築年数	更新 時期	構造	延べ床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	備考 (配置状況)
中依知児童館 (60)	1989 (H1)	31	2049 (R31)	S	215.64	730.00	
下依知老人憩の家 (60)	1988 (S63)	32	2048 (R30)	W	161.80	261.86	
金田老人憩の家 (60)	1977 (S52)	43	2037 (R19)	W	128.36	383.81	

4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 依知南小学校中央棟は令和6（2024）年度に更新時期（目標耐用年数）を迎えることから、児童及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 依知南小学校中央棟の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や児童及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設との一体的な建て替えについて検討を行うとともに、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。
- (3) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（令和3（2021）年度策定）」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針（令和3（2021）年度策定）」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、児童の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。

5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。